

令和4年7月29日

三重県議会議長 前野和美 様

会派名	新政みえ
会派代表者	舟橋裕幸
質問者	稻垣昭義

文書質問書

三重県議会基本条例第14条の2の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

(1) 本年の教員採用試験において、昨年実施出来た教員採用試験の第2次選考試験の試験項目が、本年、新型コロナ感染拡大を理由に実施されないことは、教育委員会の中に新規陽性者数の増減で一喜一憂する感覚があり、広い視野で新型コロナを考える視点、新しい知見を積極的に学ぶ視点が欠けているのではないかと危惧する。学校現場では、コロナ禍3年目を迎えて、文化祭や体育祭などの学校行事を通常通り行う努力や、部活動の大会等も通常通り行う努力がなされ、昨年より今年は日常に戻すよう取組まれている。本年度、新型コロナを理由に一部の試験項目を取りやめることは、これらの現場の努力に水を差す教育委員会の判断になりかねないと懸念する。

今回の試験項目変更の判断の経過をしっかりと検証することを求めると共に、新規陽性者数だけにとらわれず、広い視野で新型コロナを捉え、子ども達を一日も早く日常に戻すために教育委員会は最大限の努力をし、学校現場を支えて欲しいと考える。見解を問う。

(2) 今回の判断にあたり、集団面接、体育、音楽の試験項目の重要性について他の試験項目と比較して低いとの判断があったのではないかと感じる。本来はいかなる理由があろうとも公平性の観点から試験項目を変更することは望ましくない。しかし、この機会に教員採用試験の試験項目の抜本的な見直しを検討すべきと考えるがご所見を問う。



2 質問の趣旨及び理由

本年度の教員採用試験の第2次選考試験の試験項目を変更する通知が受験者に送付された。内容は、新型コロナ感染拡大により集団面接を取りやめること、小学校教諭、特別支援学校教諭（小学部）の技能・実技試験の「音楽」・「体育」を取りやめるというものであった。

教員採用試験の項目は、資質、能力、専門性を問うものでどれも非常に重要なものであると考える。それにも関わらず、新型コロナ感染拡大を理由に取りやめることは非常に大きな問題と考える。新規陽性者の急増を判断基準とされたようであるが、本県の重症者は今日現在0人であり、オミクロン以降はその特性や新たな知見を鑑み、行動制限などの規制や過度な自粛を求めるなどなく、社会経済活動を行い、日常に戻して行く流れになっていることは周知の通りである。本県の「三重県指針 ver.16」に照らしてもこれらの試験項目を取りやめる理由は見当たらない。

コロナ禍は3年目を迎える、欧米ではコロナをほぼ収束させ日常に戻り始めている。日本においても昨年よりは様々な規制が解除され、特に学校現場は、2年以上に渡る子ども達の学校生活の様々な制約の弊害が指摘されるようになり、学校行事などを元通り実施する方向で努力がなされている。

にもかかわらず、昨年実施することが出来た第2次選考試験の試験項目を本年、新型コロナの感染拡大を理由に実施しないことは、受験者はもちろん、教員や県民に間違ったメッセージを伝えることとなり、決して許されるものではない。

上記の理由から本年の試験項目変更についてどのような議論があり、どのような判断基準で行われたのか検証し、上記2点について回答をいただきたい。

3 回答を求める者 三重県教育委員会教育長